

## りびんぐらいぶず 平成31(2019)年3月第3号

# 南無阿弥陀佛をとなふれば

### ご讃題

南無阿弥陀佛をとなふれば  
百重千重困繞(いによ)して

十方無量の諸仏は  
よろこびまもりたまふなり

(Ref「浄土和讃、現世利益讃第十五首、註釈版聖典 p575,6」)

### はじめに

「信心正因・称名報恩」についてご本山表ではこれを「信心一つでお救いに与ることであり、称名は信心獲得後の信相続のための易行だ。」という固定観念が維持されています。

このため、例えば、御堂法話を注意深くお聴聞してみましても輔教クラスの布教使ならばなおのこと、「どのようにして信心を賜るか」については、用心深く全く触れようとなさいません。代って説かれるのが「もう既に信心を頂戴している」という表現です。これは逃げの姿勢以外の何ものでもありません。

このため、お御堂ではポツリポツリとお念仏の声が聞こえこそすれ、月に一度の本願寺乃至宗務職員参列の余間ではお念仏の声が聞こえたためしがありません。悲しい現実です。

これについて石田慶和先生の御著書、本願寺出版社刊行の「これからの浄土真宗」を繰り返し拝読致しておりますと、次のようにおっしゃっているのが目にとまります。

「信心正因・称名報恩」ということも、人間の宗教的生活としてどういう意味をもつかということを現代の人間にも充分わかるように説明することができなければなりません。それができないのに、ただ、経典にそう書いてあるからとか、宗派の教学ではそういうのだというだけでは、一般の人たちを説得することはできません。説得できなければ、どうして布教・伝道ということが成立するのでしょうか。

(考察) 宗教哲学上説明が付かない論理をそのまま布教使に委ねたとしても、布教使もまた宗教的眞実を自ら体験するにおぼつかなく、先輩布教ノートから自ら経験したこともない実話を収録するのがやっとなであり、聴聞者の信心を開発することはまず困難であります。

先生はおっしゃいます。本当に信心を慶ぶ身になって、称名念仏すれば、私たちの眼にはみえないけれども、諸仏・諸菩薩が私を取り巻いて、声を合わせて仏さまを(私自身をも)ほめたたえてくださるのだという説明によって、初めて私たちは宗教的世界の豊かさに気づかされ、支えられるのではないのでしょうか(Ref 石田慶和『これからの浄土真宗』p127)。

(考察) そうすると結局重要なのは、どのようにして信心を慶ぶ身となるかの道行きが明らかにできなければならないということになるのであります。

### 現世利益和讃にお訪ねする

親鸞聖人が七十六歳の御歳に著されたと伝えられる『浄土和讃』中の「現世利益和讃」は、全十五首よりなります。その構造をうかがいますと、九首までは「南無阿彌陀佛をとふれば」で始まり、一首は二行目にあり、一首は、「南無阿彌陀佛をとふべし」で終わっています。

残りは「念仏の人をまもる」「願力の信心をおそる」「眞実信心をまもる」という効果であり、筆頭の一首は、「阿彌陀如来の来化」が謳われていてお念仏を称えることと別のことではありません。「阿彌陀如来の来化」は、本願招喚の勅命に聞遇することで説明を付けることができますし、他の二首も現生十首の益として説明できるからです。現世利益和讃は、お念仏を称えることが基本であり、信前行後の次第を強要するものは一つとしてありません。

### ご門主・前門様のご発言に聞く

今から十年近く前、築地本願寺から出版された『これからの浄土真宗』という冊子の上で「報恩感謝のお念仏」と云っても、現代社会では訴えない。お念仏は、本願招喚の勅命(本願のお心から如来様が喚び続けて居て下さるお喚び声)であると云わなければ伝わらない、という趣旨のことをおっしゃったのがとても印象的でした。

時代は変わったと受けとめたのですが、問題は、これを信心が前で念仏が後だという信前行後の次第でおっしゃったか、行信不離のお心でおっしゃったかどうかでありました。

「信前行後」とは、信心が前で念仏が後だとするご常教の論理ですし、「行信不離」とは、無碍光如来の名を称する大行とそれを如来様から賜ったことに疑いなくなる大信とは離れて存在するものではないという趣旨を申します。

伝道のためには、如来様から賜ったお念仏をお勧めになり、聞こえて下さるお名号が如来様直々の本願招喚の勅命だと明確におっしゃって戴きたかったところでありました。

ところが、平成三十年二月十四日の公開シンポジウム、同志社大学の小原先生との「宗教と現代社会との関わりについての鼎談」の中で、「信心の段階でも、南無阿彌陀佛が身に入るから、今度は声となって外に出てくる。そこまでは簡単に言えるのですけれど」と様がおっしゃったことで思いがけず事態が明るみに出てしまいました(Ref『宗報』平成30年9月号)。

そうなった以上なるべく漠然と申し上げるより手がないのですが、門末は畏れ多くも「果してこんなことでよかったのであろうか」と訝らざるを得ないことになってしまいます。

活字化に際して『宗報』編集責任者には念のための再確認の機会をお持ち下さるべきだったということが言えるのであります。

### 三業惑乱を顧みる

石田慶和先生の恩師武内義範先生(高田派)は宗教哲学的な見地から十方諸仏の称名論を展開なさるに先立って、三業惑乱については、短く振り返っていらっしゃるのでそれを引用し

てみるができます(Ref 石田慶和 同書 p121)。

「大行あり、大信あり」というときのその行は、念仏の行であって、この念仏の行は私自身の行であるか、それとも私を超えた絶対他者の行であるか、そういう点に、すでに『教行信証』では大きな問題がある。

そこで行というものを能行、すなわち念仏という行為をするもの、すなわち能行能信の主体が、行ずるところの念仏の行為と考えるか、或いはそうではなくて、それは、「法体名号」という概念で示されるような名号自身、すなわち南無阿弥陀佛という仏の名自身の働きであると考えるか、などの問題について、いろいろ議論がなされてきた。

特に徳川時代から明治の初頭までの間に、真宗学者の間では、大行を行為する主体としての人間の行為として解するか、それとも人間を超えた絶対他者(弥陀)の他力の働きと考えるか、或いはその両者が能所としてつまり主体と客体として一つの円融無碍の状態になったものとする等々であります。

三業惑乱は、最終的に幕府の権力によって法体名号を大行とする所行学派を以て利ありとして幕を閉じていますから宗学的には課題が解決されたとは云うことは出来ません。

本来、第十七願の標拳は、諸仏称名の願であり、出体出願からも、諸仏称揚の願、諸仏称名の願、諸仏咨嗟の願等と名付けられているのであり、願文は「十方世界無量諸仏不悉咨嗟稱我名者(ことごとくしゃしてわがなをしょうせずば)」と誓われていたのですから、文献学的にはまず文字通り解すべきが一点、次いで本願成就文に照らせば「聞其名号」との関係性を明確化すべきだったのであります。

法体名号は、衆生には直接聞き得ない願力そのものですから、これを大行と位置づけたとしても、衆生には謂われを除けば直接感知しえよう筈もなかったからであります。

これに対して大行釈で明らかにされた「大行」は、衆生は回向されるままに行ずることができ、行じた念仏行に則して直ちに聞こえて下さった名号を聞きうる関係性に恵まれていたのだということができるのであります。合掌。

永代経 三月二日(土)十三時半 お客僧 本願寺派布教使 田淵幸響師  
仏教壮年会お聴聞の会 三月三日(日)二十時、  
滋賀組第十六期第七回連続研修会 三月九日(土)十三時半  
仏教婦人会例会三月 十六日(土)十九時半  
春の彼岸会 三月 二十日(水)十四時、十九時半  
著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地  
077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥